

平成23年度事業計画

I 活動の基本方針

新公益法人制度への対応を最重要課題と位置付け、「公益法人」を目指すという基本方針に則り、県連との連携を密にして本年度中に公益取得のために最大限の努力を行うこととし、認定会等のノウハウを活用しつつ、認定に向けた具体的作業に取り組む。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、研修教材を作成し配布を行う。

この事業の内容は会員を含めた多くの方を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

(2) 講演会事業

会員企業及び市民に政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じることとする。

この事業は、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

三条税務署管内の小学校を対象に、税の紙芝居・税クイズを行い税知識の普及に努め、また、三条税務署担当官・税理士が講師となり高校生を対象に租税教育を行う。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明する。

(4) 税の広報事業

この事業は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応とe-Taxの利用促進を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び会報「法人会だより」において、改正税法や税務申告の情報を掲載することとし、e-Taxの普及促進を図る等公共施設や金融機関窓口に配置して多くの市民の方々へ、税務情報を周知する。また、イベント会場で、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布することで、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処して行く必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて、国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

2 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業は、地域社会への政治経済の情報・健康情報や福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で地域社会の活性化や経済の改善に役立つことである。また、インターネットセミナーを配信する。

この事業の内容は、法人及び一般（市民）の方を対象に、行政関係者や広範囲な専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業は、一般市民の家庭で不要となった古タオルを回収し、福祉施設での再利用や各地域において環境美化活動に取り組むことで福祉問題や環境問題の改善に役立つことを行う。

タオルの回収は、地域社会貢献活動の一環として特別講演会開催時に集めたものを特別養護施設にタオル等を寄贈し、再利用として役立てている。

3 広報活動の充実

法人会のイメージアップ知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに、新公益法人制度を踏まえ、広く国民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

また、消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及に資するためにPR活動を行う。このため、ラジオCMの放送など、より効果的な活動を行うとともに、ホームページの充実をより積極的に進める。

4 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生事業

(1) 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況の下、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開する。なお、福利厚生制度の中核を占める大型保障制度が創立40周年キャンペーン（3年目）の最終年度を迎えるに当たり、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

(2) 会員支援事業

優良経理担当者表彰を本年も計画し、会員に加入している企業のうち申告納税の良好な事業所に勤務し、経理関係の仕事に精通された功績が認められた担当者を表彰することとしている。

(3) 会員増強運動

県内の経済情勢は、東日本大震災の影響で、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実をはかるため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な会員増強を図る。

(4) 青年・女性部会の充実

イ 青年部会関係

新公益法人制度を踏まえ青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」の充実を図るとともに、「部会員増強運動」を引き続き推進する。

ロ 女性部会関係

新公益法人制度を踏まえ「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、税の啓発活動や社会貢献活動を積極的に進める。

5 管理関係

(1) 規程の整備

公益法人制度改革に向け、諸規定を総合的に整備することとする。

(2) 諸会議

総会、役員会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。

(3) 事務運営体制等の確立

時代にあった組織運営体制が常に望まれるところであり、特に公益法人制度改革に対応するため、所要の体制整備を行うとともに、県連や各単位会間の連携強化に努める。

また、公益法人制度改革に関する研修会等の、全法連、県連、各種機関には積極的に参加し、執務上必要な知識習得を図る。

なお、IT時代に対応したEメール、ホームページ等の積極的活用および個人情報の管理の徹底を図る。

6 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会および友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会・講習会などの事業を行う。

7 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

8 その他、本会の目的達成に必要な事業